

# 人事行政の運営等の状況の公表

田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第25号)に基づき、田辺市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成18年3月1日

田辺市長 真砂 充 敏

## 第1 人事行政の運営の状況

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員採用試験の実施状況 (平成17年4月1日現在, 単位: 人)

試験区分	受験者数	最終合格者数
事務職	226	7
保育士	69	5
消防職	43	3
合 計	338	15

#### (2) 職員の採用状況 (平成17年4月1日現在, 単位: 人)

職 種	採用者数		
	男性	女性	合計
事務職	5	2	7
保育士	1	4	5
消防職	2	1	3
合 計	8	7	15

#### (3) 職員の退職等の状況 (平成16年度, 単位: 人)

区分	人 数
定年退職	17
勧奨退職	18
普通退職(自己都合)	14
死亡退職	0
合 計	49

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

(4)職員数の状況

(各年4月1日現在, 単位: 人)

区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門			平成16年	平成17年		
一般行政部門	議	会	14	13	1	主な減員の理由 ・退職による欠員不補充
	総	務	176	175	1	
	税	務	48	47	1	
	民	生	172	163	9	
	衛	生	101	91	10	
	労	働				
	農 林 水	産	81	79	2	
	商	工	15	14	1	
土	木	81	79	2		
小	計	688	661	27		
特別行政部門	教	育	117	112	5	主な減員の理由 ・退職による欠員不補充 主な減員の理由 ・龍神出張所移管に伴う必要 最低人員の確保
	消	防	146	148	2	
	小	計	263	260	3	
普通会計計			951	921	30	
公営企業等会計部門	水	道	37	36	1	主な減員の理由 ・退職による欠員不補充
	下	水 道	5	5	0	
	そ	の 他	44	43	1	
	小	計	86	84	2	
合 計			1,037	1,005	32	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり,地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み,臨時又は非常勤職員を除いています。

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧日本宮町の合計です。

(5)定員適正化の目標等

定員管理計画の数値目標等 (旧田辺市の状況です。)

実施期間 平成12年度～16年度まで

定員管理目標 市長部局・教育委員会・水道ほか(消防職除く)13人削減

進捗状況

	計画時	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	計画終了時	数値目標
職員数	611人	607人	600人	593人	589人	586人	586人	598人
削減数	—	4人	7人	7人	4人	3人	25人	13人

平成14年度で数値目標は達成済みです。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成16年度普通会計決算)

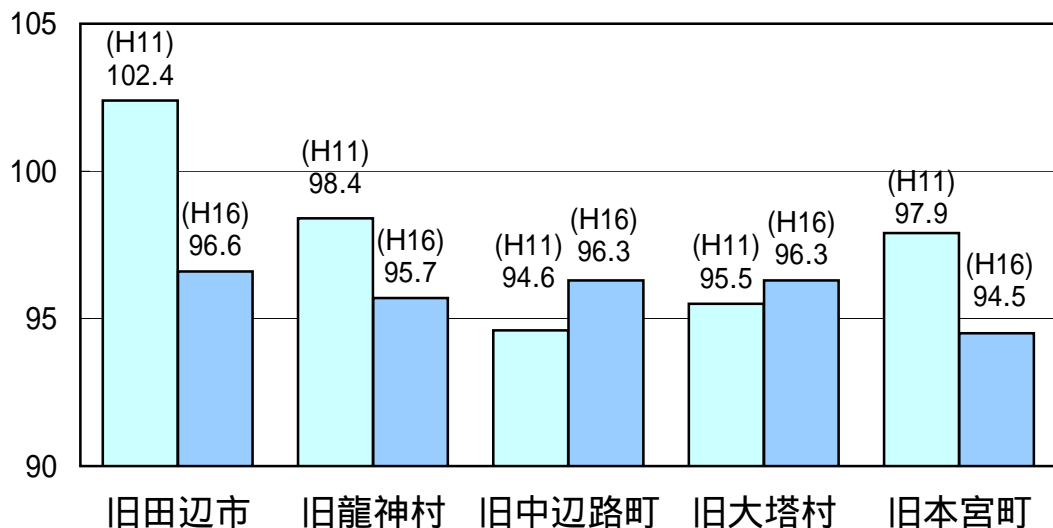
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 平成15年度の人件費率
	(平成16年度末)	A		B	B / A	
	人	千円	千円	千円	%	%
旧田辺市	70,180	28,135,715	479,170	5,892,375	20.9	21.2
旧龍神村	4,488	5,026,365	35,519	649,108	12.9	10.9
旧中辺路町	3,760	4,066,734	84,302	598,812	14.7	13.8
旧大塔村	3,357	3,485,983	50,803	634,872	18.2	16.7
旧本宮町	3,797	4,609,520	25,336	746,222	16.2	16.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度	952	3,509,080	970,694	1,576,223	6,055,997	6,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 給与費は新市の平成17年度普通会計予算に計上された額です。  
 (合併により平成17年5月～平成18年3月の予算です。)

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

**(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年5月1日現在)**

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3 歳	339,560 円	446,894 円
技能労務職	47.1 歳	343,215 円	412,798 円
教育職	43.3 歳	359,114 円	407,232 円
消防職	35.4 歳	286,986 円	373,214 円

- (注) 1「平均給料月額」とは、平成17年5月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

**(5) 職員の初任給の状況(平成17年5月1日現在)**

区 分		田 辺 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	190,200 円	種 179,800 円 種 170,700 円	198,600 円 184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	種 138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-
	中学卒	126,600 円	134,400 円	-	-
教育職	大学卒	170,700 円	190,200 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-
消防職	大学卒	170,700 円	190,200 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-

**(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)**

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
旧 田 辺 市	一般行政職	大学卒	277,600 円	328,500 円	362,500 円
		高校卒	221,100 円	296,400 円	335,900 円
	技能労務職	高校卒	200,700 円	277,600 円	324,800 円
		中学卒	177,400 円	252,500 円	313,100 円
	教育職	大学卒	277,600 円	328,500 円	362,500 円
		高校卒	221,100 円	296,400 円	355,900 円
消防職	大学卒	277,600 円	328,500 円	362,500 円	
	高校卒	229,000 円	296,400 円	335,900 円	
旧 龍 神 村	一般行政職	大学卒	311,100 円	329,300 円	379,100 円
高校卒		246,300 円	272,000 円	337,900 円	
旧 中 辺 路 町	一般行政職	大学卒	277,600 円	315,600 円	353,300 円
高校卒		205,800 円	277,600 円	322,400 円	
旧 大 塔 村	一般行政職	大学卒	249,200 円	293,600 円	328,400 円
		高校卒	200,700 円	242,800 円	285,700 円
	技能労務職	高校卒	171,100 円	184,800 円	200,700 円
		中学卒	154,300 円	177,600 円	188,400 円
	教育職	大学卒	249,200 円	293,600 円	328,400 円
旧 本 宮 町	一般行政職	大学卒	269,300 円	301,300 円	360,600 円
		高校卒	229,000 円	277,600 円	315,600 円

**(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年5月1日現在)**

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長・理事 部長の職務またはこれに相当する職務	20 人	3.9 %
8 級	課長・参事 困難な業務を行う課長の職務またはこれに相当する職務	24 人	4.6 %
7 級	課長・参事 課長の職務またはこれに相当する職務	91 人	17.6 %
6 級	係長・企画員 困難な業務を行う係長の職務またはこれに相当する職務	103 人	19.9 %
5 級	係長・企画員 係長の職務またはこれに相当する職務	122 人	23.6 %
4 級	主査 高度の知識または経験を必要とする業務を行う主査の職務またはこれに相当する職務	82 人	15.8 %
3 級	主査 主査の職務またはこれに相当する職務	37 人	7.1 %
2 級	主事・技師 3級以上の職務を除く吏員の職務	28 人	5.4 %
1 級	事務員・技術員 吏員以外の職務	11 人	2.1 %

(注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

**(8) 職員の手当の状況  
期末手当・勤勉手当(平成17年5月1日現在)**

田 辺 市	国
1人当たり平均支給額(平成16年度) 千円	-
(平成16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

平成16年度支給実績

区分	一人当たり 平均支給額	支給割合	
		期末手当	勤勉手当
	千円	月分	月分
旧田辺市	1,622	3.0	1.4
旧龍神村	1,555		
旧中辺路町	1,552		
旧大塔村	1,723		
旧本宮町	1,658		

### 退職手当（平成17年5月1日現在）

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.60 月分	59.28 月分	勤続35年	47.60 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

### 平成16年度支給実績

区分	一人当たり平均支給額	
	自己都合	勸奨・定年
	千円	千円
旧田辺市	2,366	27,001
旧龍神村	332	24,749
旧中辺路町	694	22,580
旧大塔村	—	26,273
旧本宮町	10,118	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### 調整手当（平成17年5月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		————— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		————— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	2 %	889 人	0 %

### 支給実績（平成16年度決算）

(単位:千円)

旧田辺市	旧龍神村	旧中辺路町	旧大塔村	旧本宮町
82,250	0	7,049	8,409	11,194

### 特殊勤務手当

#### 支給実績（平成16年度決算）

(単位:千円)

旧田辺市	旧龍神村	旧中辺路町	旧大塔村	旧本宮町
24,414	6,960	1,362	156	3,284
手当の種類(手当数)		21		
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	生活保護世帯訪問調査手当、消防隔日勤務手当、じんかい処理従事手当、保育所勤務手当		
	多くの職員に支給されている手当	消防隔日勤務手当、じんかい処理従事手当、保育所勤務手当		

## 時間外勤務手当

(単位：千円)

区 分	旧田辺市	旧龍神村	旧中辺路町	旧大塔村	旧本宮町
支給実績(平成16年度決算)	259,108	15,839	8,198	23,226	23,481
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	536	217	186	297	335
支給実績(平成15年度決算)	191,971	11,147	7,734	15,583	17,823
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	408	141	176	199	251

## その他の手当(平成17年5月1日現在)

手 当 名	内 容
扶養手当 (国と同じ)	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 各6,000円 配偶者以外の扶養親族のうち3人目以降 5,000円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合、配偶者以外の扶養親族のうち1人目 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限り)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給 自宅の場合3,500円(国の場合は2,500円)
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて3,000円から支給 80km以上は5kmごとに2,000円加算(国の場合は24,500円を限度として支給) 交通機関利用の場合、負担している運賃額に応じて55,000円を限度として支給

## (9) 特別職の報酬等の状況(平成17年5月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給料	市 長	830,000	円
	助 役	700,000	円
	収 入 役	630,000	円
報酬	議 長	535,000	円
	副 議 長	475,000	円
	議 員	430,000	円
退職手当	(算定方式)		(支給時期)
	市区町村長	83万円 × 在職月数 × 0.433	任期毎
	助 役	70万円 × 在職月数 × 0.258	任期毎
	収 入 役	63万円 × 在職月数 × 0.241	任期毎

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間 (平成17年4月1日現在)

ア. 旧田辺市、旧龍神村、旧大塔村、旧本宮町

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
8時間	8時30分	17時15分	45分	15分×2回

イ. 旧中辺路町

8時間	8時15分	17時00分	45分	15分×2回
-----	-------	--------	-----	--------

(注)一般職の標準的な状況です。

#### (2) 年次有給休暇の取得状況

一の年につき20日間付与

付与された翌年に限り繰越し可能(最大40日)

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A / B)
平成16年中	10,457日	1,024人	10.2日

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

#### (3) 特別休暇等の種類

(平成17年5月1日現在)

種類	付与日数・期間等
選挙権等公民権行使休暇	必要な期間
証人・参考人等出頭	必要な期間
ドナー休暇	必要な期間
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	5日
妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を超えない範囲内で必要な時間
妊婦のつわり	7日
妊娠・産後の保健指導等	必要な時間
産前休暇	出産予定日前6週間以内から出産日まで
産後休暇	出産日の翌日から8週間
保育休暇	1日2回、各30分以内
家族出産休暇	2日
子の看護休暇	5日
服喪休暇	1日～10日
夏季休暇	7日
生理休暇	毎潮2日
リフレッシュ休暇	勤続期間20年 3日 勤続期間30年 3日
感染症休暇	必要な期間

#### (4) 育児休業の取得状況

	男	女	計
平成16年中	0人	15人	15人

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

#### 4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

##### (1) 分限処分の状況

(平成16年度, 単位:人)

区 分		降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					0
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			6		6
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					0
職制, 定数の改廃, 予算の減少 により廃職, 過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					0
合 計		0	0	6	0	6

##### (2) 懲戒処分の状況

(平成16年度, 単位:人)

区 分		戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					0
職務上の義務に違反し又は職務 をった場合	地公法第29条 第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくな い非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号		1			1
合 計		0	1	0	0	1

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

#### 5 職員のサービスの状況

##### 営利企業等の従事許可の状況(地方公務員法第38条関係) (平成16年度)

区分	人数	主な許可内容
許可人数	49人	統計調査、消防団員、交通指導員

(注) 年度内に申請があり許可のあった人数です。

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修の状況

#### 研修の実施状況

(平成16年度)

研修名		受講者数
一般研修	新規採用職員研修(前期・後期・終期)	15人
	中級職員研修	3人
	上級職員研修	17人
	交渉能力養成研修	27人
	公務員倫理研修	2人
	接遇研修	3人
	財政研修	12人
	現任監督者研修	27人
派遣研修	和歌山県市町村課実務研修	1人
	和歌山県市町村職員研修協議会専門研修	154人
	市町村アカデミー研修	4人
	人権・同和研修	70人
	税務セミナー、徴収事務、住民税研修	4人
	議会運営実務研修	2人
	資格取得研修	2人
特別研修	人事評価研修	95人
	男女共同参画研修	226人
	ネットワーク管理者研修	42人
	ホームページ研修	30人
	OA研修	7人
	障害児サマースクール研修	20人
自己啓発研修	田辺市職員自己啓発助成要綱に基づく 自己啓発研修	15人

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の主な研修の合計です。

### (2) 職員の勤務成績の評定の状況

#### 勤務評定の実施状況

(平成16年度)

評定名	対象者
人事評価制度	管理職員全員
勤務成績報告書(新規採用職員調査)	条件付採用期間中の職員
勤務成績報告書(昇給)	全職員(管理職員を除く)
<p>人事評価制度は、組織マネジメントを向上させる観点から、管理職員を対象に実施しています。また、一次評価者が被評価者と面接を行い、評価結果のフィードバックを行うことによって、評価のみでなく、職務改善や人材育成につなげる制度にしています。</p>	

旧田辺市の状況です。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の状況 (平成16年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	793人
人間ドック	116人
B型肝炎感染予防ワクチン接種	37人
健康講座開催	103人

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

### (2) 職員共済会の事業内容 (平成16年度)

	ア. 旧田辺市	イ. 旧龍神村	ウ. 旧中辺路町
会員数	719人	83人	81人
掛 金	2,166,000円(1人あたり3,000円)	820,800円	291,600円(1人あたり3,600円)
補助金	1,164,780円(1人あたり1,620円)	400,000円	0円
事業内容	購買事業 職員食堂事業 障害給付事業 災害給付事業 慶弔金給付事業 体育文化事業	福利厚生事業 自動販売事業 購買事業 健康増進事業 スポーツ、レクリエーション事業 慶弔給付事業 貸付基金事業	ボランティア活動 慶弔金給付事業 体育文化事業

### (3) 公務災害、通勤災害の発生状況(平成16年度/単位:件)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
16	15	0	1	2	2	0	0

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。

## 8 公平委員会に係る業務の状況

(平成16年度)

区 分	認定件数
勤務条件に関する措置請求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件
合 計	0件

旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計です。